



エコレポ Vol.1

～忠岡町環境・衛生通信～

新連載

vol.1

公民連携によるごみ処理事業について

こんにちは、ただお課長です！

この連載では、ごみ処理に関することや環境保全に関する情報を幅広く発信していくので、ぜひチェックしてくださいね！

第1回は、現在進められている『公民連携によるごみ処理事業』について、生活環境課職員にインタビューしたよ！



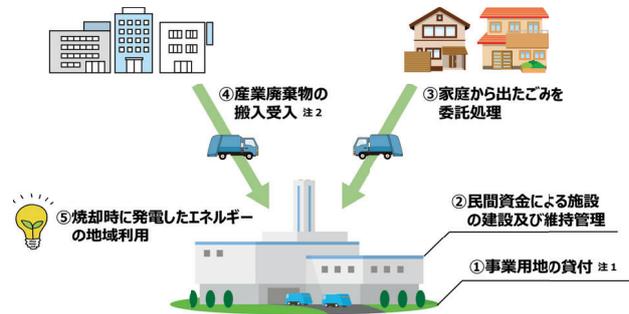
公民連携によるごみ処理ってどういうもの？

忠岡町の土地で民間事業者がごみ処理施設を建設・運営し、忠岡町はその会社にごみ処理を委託するといった形の事業方式です。

施設の建設や維持に係る町の費用負担は発生せず、粗大ごみの持込みなどのサービスもこれまでと同様に提供することができます。

一方で、民間事業者としては、忠岡町の家から出たごみ以外に町内外の事業所から出た産業廃棄物を併せて処理することにより、事業として成立させることができます。

▼公民連携によるごみ処理事業のイメージ図



注1) 事業用地の貸付けによる“土地貸付料”として、年間約3,000万円の収入を想定
注2) 産業廃棄物の持込量に応じた“協力金収入”として、年間約4,800万円を想定



忠岡町の費用負担は少なくなるの？

通常、ごみ処理施設の建設や毎年の維持には莫大な金額が必要となりますが、今回の事業方式では民間事業者の費用で建設・維持管理を行うことから大幅な費用削減が見込めます。

令和6年度予算では、本事業の実施により対前年度と比較して、**23,997千円の歳出減、10,644千円の歳入増**が見込まれています。

また、ごみの量に応じて処理を委託する方式なので、忠岡町全体としてのごみを減らせば減らすほど、費用負担は少なくなっていきます。皆さまのごみ減量の取り組みが、忠岡町のごみ処理費用の削減に繋がります。



みんなでごみを減らせば、忠岡町全体の費用負担も減らせるんだね。



忠岡町や周辺市の環境に悪影響は出ないの？

産業廃棄物を焼却及び処理することについて環境への影響を心配される声がありますが、事業実施にあたっては民間事業者としっかりと協議し、法令に定める有害な廃棄物が持ち込まれないよう厳しい受入れ基準を設定します。



施設を建てる前に、環境に悪影響が出ないか知りたいなあ…。

現在は、施設の建設に向けて設計が始まった段階ですが、施設の形がある程度固まってくると、実際に施設を稼働した時の環境への影響をシミュレーションすることとなります。

これを「環境アセスメント手続」といいますが、環境基準をしっかりと守って事業を行うために大阪府や様々な分野の専門家から意見をいただいで事業へ反映していくこととなります。



生活環境課職員



なるほど!!ちゃんと環境基準を守ってくれるんだったら安心だね!!



▶紙面をWEBでご覧になる方はこちら



(忠岡町HP内)

▶本事業についての詳細

